

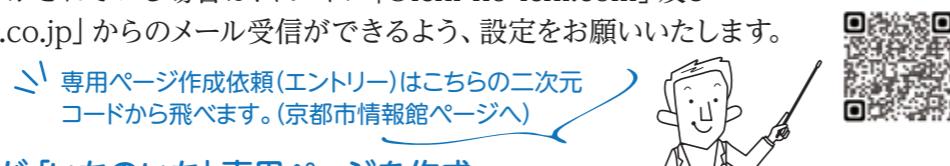
【導入までのステップ】

実際に地域で「使ってみよう」となれば、代表者（サービス利用にあたって、窓口になっていただく方）から、御所属の団体の「いちのいち」専用ページの作成依頼（エントリー）が必要です。

① 「いちのいち」専用ページ作成依頼（エントリー）をしましょう。

京都市情報館ホームページ内の申込フォームから、【所属団体名】（専用ページの名称になります）、【住所地・郵便番号】、【代表者のメールアドレス】（連絡が取れる連絡先※）、【お名前】などを入力し「いちのいち運営事務局（小田急電鉄）」にエントリー。

※代表者のメールセキュリティの関係で、事務局からの返信が届かず、連絡が取れない事案が発生しています。迷惑メール設定（普段やり取りの無いアドレスからの受信を迷惑メールの疑いがあるとして、自動的に拒否する設定）がされている場合は、ドメイン「@ichi-no-ichi.com」及び「@odakyu-dentetsu.co.jp」からのメール受信ができるよう、設定をお願いいたします。

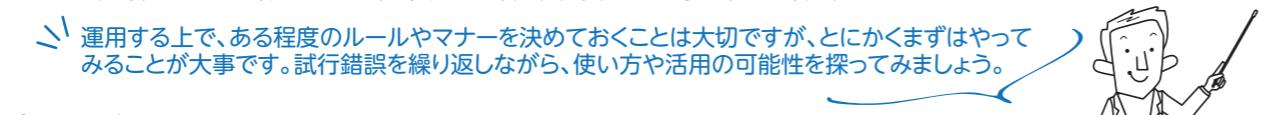


② いちのいち運営事務局が「いちのいち」専用ページを作成

エントリー後、いちのいち運営事務局にて、「いちのいち」専用ページを作成し、完了後に代表者の方のメールアドレス宛に、作成した専用ページのURLと、地域内で活用いただくための手順書がデータで届きます。

③ 送られてきた手順書を参考に、まずは試してみる

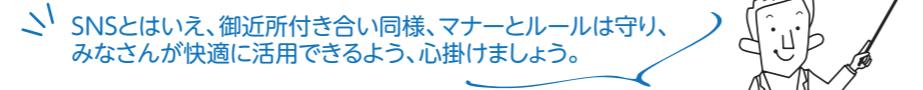
まずは役員間など少人数で運用を始め、慣れていくことから始めてみましょう。ある程度使ってみて「うちでは、このルールでこのように使っていこう！」と方向性が決まれば、いざ全員へ広めていきましょう。使い方は、地域や団体によって様々です。見開きの活用事例なども参考に、活用してみてはいかがでしょうか。



④ 会員へ広める

回観チラシを作成し周知したり、地域の会合にあわせて登録会を開催するなど、様々な方法で会員の皆さんに広めてみましょう。登録の方法は、メールによる認証と携帯電話番号による認証の2通りの方法があります。名前や住所など、必要な情報の入力が完了すると、専用ページをご覧いただけます。

※携帯電話番号による認証について：スマートフォンの電話番号のみ対応しており、フィーチャーフォン（いわゆるガラケーと呼ばれる携帯電話）は対応しておりません。



⑤ いろいろな機能を試してみる

ホーム機能では、地域のお知らせや、活動の報告などを投稿できます。書類データや写真も添付できるので、より活動状況が伝わりやすいです。コミュニティ機能では、専用ページ内の小グループの交流に便利。全体の共有ではなく、共通の話題やグループなどで、やり取りができるページです。カレンダー機能では、地域団体のイベントをカレンダーで管理、共有できます。



京都市では、地域の皆様方のお困りごと等に丁寧に寄り添い、親身になって支援します！
御相談がありましたら、各区役所・支所地域力推進室または地域コミュニティサポートセンターへ御連絡ください。

<お住まいの地域を担当する区役所・支所の地域力推進室はこれら>

北区役所 TEL:432-1208
上京区役所 TEL:441-5040
左京区役所 TEL:702-1029
中京区役所 TEL:812-2426
東山区役所 TEL:561-9114

山科区役所 TEL:592-3088
下京区役所 TEL:371-7170
南区役所 TEL:681-3417
右京区役所 TEL:861-1264
西京区役所 TEL:381-7197

洛西支所 TEL:332-9318
伏見区役所 TEL:611-1144
深草支所 TEL:642-3203
醍醐支所 TEL:571-6135

<地域コミュニティに関する総合窓口はこれら>

地域コミュニティサポートセンター
(京都市文化市民局地域自治推進室)
TEL:222-3098 メール: chiikizukuri@city.kyoto.lg.jp

<「いちのいち」の機能に関するることはこれら>
小田急電鉄株式会社お問い合わせ窓口
メール: odakyu-ichi.no.ichi@odakyu-dentetsu.co.jp

自治会・町内会向けSNS

いちのいち

を活用してみませんか？



～活用事例集～



「いちのいち」とは？

自治会・町内会における担い手不足や、活動における負担感など、地域が抱える課題を解決するために、小田急電鉄株式会社が開発した、自治会・町内会をはじめとする地域団体向けのSNSです。地域のお知らせや、活動の様子などを素早く、一斉に発信できます。写真や書類データも一緒に投稿できるほか、カレンダー機能や、コミュニティ機能などもあるシンプルで使いやすいSNSです。（一部有料機能あり）

京都市では、同社と連携協定を締結し、「いちのいち」の普及による地域活動の負担軽減や、軽減により生まれたゆとりの時間を、地域活動に御活用いただくことで地域の活性化を目指しています。

詳しい機能などは京都市情報館内に
「いちのいちのトリセツ」を掲載中→



【西京区 横原自治連合会】 ～地域内の情報共有に～

＜きっかけ＞

地域の活動をもっと知ってもらい、共働きや介護などでお忙しい方の地域活動への参加のハードル低減や、役員の負担軽減にもつなげたい。

＜広めるにあたって工夫したこと＞

自治連合会に新設した「デジタル推進委員」を中心に使い始め、次は町内会長や各種団体の役員、そして一般会員と、徐々に広めた。役員には会合の機会などで説明会や登録会を実施し、一般会員には回覧チラシ作成や、イベントへのブース出展などで周知。

＜活用状況＞

会議の案内など事務的な情報から、地域でのイベントのお知らせまで、地域の様々な情報を投稿し、カレンダー機能で行事やイベントの予定も共有。学区内では運用のルールを独自で設けて、守ってもらうようにしている。

利用者に実施したアンケートでは、写真つきの投稿で「地域の活動を知れた」などの嬉しい声もあった。

＜これから始めようとしている方へ＞

普及しているSNSには、それぞれ一長一短があります。たくさんの情報や経験を持ち寄って楽しみながら進めましょう。

＜加入世帯数＞
約3,400世帯 24町内会
＜いちのいち登録者数＞
約200人(令和6年4月1日現在)

自治
連合会



【左京区 市原野自治連合会】 ～地域の活動を、より知つてもらうために～

＜きっかけ＞

高齢化により役を担えず自治会などを脱退するという声も聞くようになり、そのような声を減らしたいという思いと、もっと若い世代に地域のことを知つてもらいたい、地域活動に参加してもらいたいという思いで導入。

＜広めるにあたって工夫したこと＞

まずは役員間10名程度で使ってみて、慣れてきた頃に、一般会員まで広く呼び掛けた。自治連合会で発行している広報紙やチラシで会員に周知したところ、1か月近くで100名以上の登録があった。

＜活用状況＞

地域内における、各種団体からのお知らせや、イベントの開催報告などを投稿。タイトルや写真を添付するなど、地域活動の様子がよく分かり、目を引くような魅力ある発信を心掛けている。

＜これから始めようとしている方へ＞

違ったら修正すればいいので、失敗してもいいから、まずはやってみようという気持ちが大事です。取り組んでみないと、課題も見えてこない。その都度考えたらいいという気持ちで進めています。

＜加入世帯数＞
約1,400世帯 24町内会
＜いちのいち登録者数＞
約160人(令和6年4月1日現在)

自治
連合会



【伏見区 桃南会】 ～防災情報や集会所の予約状況の共有に～

＜きっかけ＞

町内の組の再編に当たり、組長の負担軽減を目的にデジタル活用を「京都市地域コミュニティサポートセンター」に相談。

HPは役員の交代で更新が途絶えたり、LINEは私的利用で使っているので知られたくない、といった意見もあり、複数人で管理や投稿のできる「いちのいち」を利用することにした。

＜広めるにあたって工夫したこと＞

まずは役員間で試行的に実施し、投稿内容や役割を決定。「登録案内」を回覧で回すのと併せて、スマホ操作が苦手な方向けに登録会も実施した。

＜活用状況＞

学区の広報紙や清掃活動など、回覧物の補完として利用。大雨時の近所の川の増水の様子、市民しんぶん電子版(月2回)や地元に関連のある市政情報を市HPからピックアップしてリンクを掲載している。また、集会所の予約状況も掲載し、電話連絡や現地確認等の手間・負担の軽減にもつなげている。

＜これから始めようとしている方へ＞

市や区の担当者が親身になってサポートしていただけますので、安心してご検討ください。使い始めれば、すぐに操作には慣れると思います。デジタルツールの1つであり、何でもこれで解決するわけではないですが、それぞれの地域にあった使い方を摸索されてはどうでしょうか。

＜加入世帯数＞
約200世帯 14組
＜いちのいち登録者数＞
約110人(令和6年4月1日現在)

自治会



【伏見区 藤城台自治会】 ～役員業務の負担軽減～

＜きっかけ＞

日中家にいない共働き世帯が組長業務をする中で、各家庭のポストに広報誌を直接投函したり、雨天で中止になった行事の連絡網がなかつたり不便なことが多かった。

＜広めるにあたって工夫したこと＞

高齢者等、普段からSNSを使っていない人が登録を嫌がると思い、登録の強制はない事を前提に始めた。また、組長業務の負担軽減だけでは自治会員へのメリットが少ないとと思ったので、紙ごみの削減につながるなど全体へのメリットも伝えるようにした。

＜始めてからの効果＞

最初は組長間の連絡網メインで利用していたが、登録後3か月ほどで自治会の1/3が登録した。そのため、広報誌などをSNSの掲示板に投稿することで、紙の配布作業がほぼなくなった。また、組長のみ閲覧できる「コミュニティ」の中に、今年度発生した問題やその対応記録が残るので引継ぎに役立った。

＜これから始めようとしている方へ＞

自治会ごとの利用目的を最初に考えてから進めるとうまくいくと思います。例えば、連絡網として役員だけで利用するとか、体育祭や夏祭りなどの記録を残すために使うなど。

＜加入世帯数＞
約120世帯 6組
＜いちのいち登録者数＞
約100人(令和6年4月1日現在)

自治会



導入の ポイント

- ① まずは、役員間など少人数で“とりあえず”、はじめてみる。
- ② 地域によって、活用方法は様々。まずは「いちのいち」を自分の地域ではどのように活用するか明確にし、地域活動に即した活用を。
- ③ 広く周知するときは、「いちのいち」への登録方法や、どのような情報を「いちのいち」で発信しているのか、伝わるようなチラシなどを作成。
- ④ 写真をつけて投稿することで目に留まり、地域の活動がよく伝わる。
- ⑤ “いきなり”(会員などを)増やす、“いきなり”(業務・配布物など)なくす、など、“いきなり”ではなく、焦らず徐々に進める。